

平成 22 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報流通行政局 地域通信振興課

評価年月：平成 22 年 8 月

1 政策（事業名称）

地域 ICT 利活用モデル構築事業

2 事業の概要等

(1) 事業の概要

- ・実施期間 平成 19 年度～平成 21 年度（3 年）
- ・実施主体 地方公共団体（都道府県、市町村、広域事務組合及びそれらの連携も含む。）
- ・総事業費 7,140 百万円
- ・概要

地域が抱える諸課題に対処するため、「地域 ICT 利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等 ICT を利活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を地方公共団体に委託する。

また、総務省は成果物（①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等）を広く他の団体に周知・提供することにより、「地域 ICT 利活用モデル」（以下「モデル」という。）の全国展開を促進する。

(2) 達成目標

地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域が抱える分野横断的、複合的な課題について、ICT の利活用を通じてその解決を促進する先進的・実用的なモデルを構築し、当該モデルを全国的に展開することにより、ICT の恩恵・利便を実感できるようにすることを目指す。

3 政策評価の観点及び分析等

本事業は、地域が抱える分野横断的、複合的な課題について、ICT の利活用を通じてその解決を促進する先進的・実用的なモデルを構築し、当該モデルを全国的に展開することを目的とするものであることから、政策効果については、全国に構築したモデルの数、普及に向けたその成果の発表数及び他地域への普及数等を検証することによりその有効性等を把握した。

なお、具体的な政策効果の把握の手法は次のとおり。

指標	把握手法
モデルの構築数	年度別構築数、解決すべき分野別構築数により把握し、様々な分野におけるモデルの構築について、事業の有効性、効率性の観点から分析する。
モデル実施団体における事業継続	実施団体に継続状況を報告させることとしており、本報告により継続の可否及び継続を断念している事業についての原因分析を行うことで事業の有効性、効率性の観点から分析する。
成果発表等の実績数	実施団体から報告されるセミナー等での発表件数、紙上等での発表件数を年度別に把握することで、事業の効率性の観点から分析する。
モデルの他地域への普及数	実施団体等へのアンケート調査により普及数を把握し、事業の有効性、公平性の観点から分析する。

また、モデルの分野毎にアウトカム指標を設定し、外部の調査機関を活用して効果を測定し、有効性の観点から分析した。

さらに、全市町村、特別区に対し、アンケート方式による地域における ICT 利活用状況等を調査し、地域課題解決に対する ICT 寄与を把握し、本事業の有効性の観点からの分析に活用した。

観点	分析
有効性	<p>本事業の実施により、ICT 利活用によって地域が抱える課題の解決を図る 73 のモデルを全国に構築できた。また、そのモデルの成果を地域情報化評価会等で分析・評価することにより、システムの構築やその後の運営・発展における課題や解決策など今後モデルを広く全国に展開する上で有用な多くのノウハウを得ることができた。</p> <p>本事業終了後の継続状況においても、実質的に中止と言わざるを得ないモデル（事業的には継続しているが初期目的をほとんど達成していないもの）は1モデル（1.4%）であり、ほとんどの事業は事業内容の見直し等が一部行われてはいるものの、自律的に継続されており、モデルの有効性は十分に確認できたとともに、中止または一部中止せざるを得なかったモデルの原因を分析することによって、ICT 利活用に有用なノウハウを得ることができた。</p> <p>モデルの他地域への普及は全国に及んでおり、また、特に優良なモデルでは、住民の避難場所認知率が大幅に向上されたもの、健康データが大幅に改善されたもの、多額な寄付金が寄せられたもの、特産品の販売額が大幅に増加したものなどがあり、有効性が確認できた。</p> <p>地方公共団体における ICT の利活用状況は、防災分野については 28.3%、その他の分野は概ね 10%以下であるが、このような状況においてモデルが全国に及んでいることから、モデルが認知されその有効性が認められたことが確認できた。</p> <p>これにより、本事業は有効性があったと認められる。</p>
効率性	<p>本事業の実施により、様々な地域課題を解決するためのモデルが構築できており、費用に見合った成果を効率的に得ることができた。</p> <p>また、成果の発表も活発に行っており、非常に効率よく成果普及が図られている。この結果は、モデルの他地域への普及が全国に及んでいることから明らかである。</p> <p>これにより、本事業の達成目標である「成果の普及」及び「最小限の投資による大きな効果」に寄与したものの評価できるため、本事業には効率性があったと認められる。</p>
公平性	<p>モデルの他地域への普及は全国に及んでおり、ICT 利活用による地域課題の解決といった政策効果の受益は全国公平に行われているため、本事業は公平性があったと認められる</p>

<今後の課題及び取組の方向性>

- ・構築したモデルについて、継続状況等を把握するため、継続的に報告等を求めていく必要がある。
- ・ホームページ・セミナー等で広く成果を発表し、引き続き、モデルの普及を図る必要がある。
- ・モデルの他地域への普及及び ICT 利活用状況について継続的に調査を行う必要がある。
- ・各モデル事業の効果検証を継続的に実施する必要がある。
- ・モデルの普及地域を調査すると、厳しい財政事情の中、ICT の導入等に係る経費が負担となっている地域が多いことから、今後は、複数市町村等が広域連携等して経費分担・役割分担することなどにより、効率的・効果的な ICT 利活用を実現する取組を推進していく必要がある。

4 学識経験を有する者の知見の活用

本事業では、事業採択のための評価、委託契約期間中における中間報告書に対する評価、委託契約期間終了時における成果報告書に対する評価を学識経験者からなる地域情報化評価会で行い、その評価結果を事業実施団体に還元し、事業内容の見直し等を適時行ってきた。

なお、地域情報化評価会構成員に対し意見聴取を行い（平成 22 年 7 月）、個別のモデル事業の有効性については、①当初予定した幅広い分野で取組が行われたか、②それぞれで所期の成果が上がったか、③支援期間終了後に自律的に継続できたか、④他の地域や他の分野への波及効果があったかについて総合的に検証することが必要だ、との御意見をいただき、本評価書の作成に当たって活用した。

5 政策評価の結果

本事業では、様々な分野にわたる 73 のモデルが構築され、ほとんどの事業は自律的に継続されており、また、それぞれの事業からその普及に有効な成果を得たことから、有効性、効率性が認められた。また、構築されたモデルが全国に普及しつつあり、公平性も認められた。

今後も、モデル構築の取組から得られた成果を周知し、更なるモデルの普及・展開を図っていく必要があるとともに、一層の ICT 利活用促進のために広域連携をはじめとした施策の検討・推進が必要である。